

建設部長 原 敬 浩 教育次長 熊 谷 信 幸
企業局長 小 番 正 明 消 防 長 佐 藤 勝 則

議会事務局職員出席者

局 長 伊 藤 望 次 長 齋 藤 剛
書 記 村 上 大 輔 書 記 齋 藤 身 子
書 記 高 野 周 平

午前10時00分 開 会

○議長（佐藤健司） おはようございます。

ただいまより、令和8年1月19日告示招集されました令和8年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

20番伊藤順男さんより、欠席の届出があります。

出席議員は、21名であります。出席議員は、定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

先般、会派高志会より会派議員所属届出書が提出されております。その内容につきましては、お手元に配布しております会派一覧表のとおりであります。

また、地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

なお、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。ここで、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に6番松本学さん、7番泉谷昶馬さんを指名いたします。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、報告第1号並びに議案第1号及び議案第2号の計3件であります。

○議長（佐藤健司） これより、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（佐藤健司） 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第2、議席の一部変更を議題といたします。

先ほど御報告申し上げました会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。3番佐々木司さんを4番へ、4番佐藤正人さんを3番へ、それぞ

れ変更することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまのとおり、議席の一部変更を行うことに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着き願います。

この際、暫時休憩いたします。

午前 10 時 02 分 休 憩

.....
午前 10 時 02 分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 3、議会報編集特別委員の選任を議題といたします。

去る 1 月 16 日付で 11 番堀井新太郎さんより、議会報編集特別委員の辞任願が提出され、委員会条例第 13 条に基づき、同日これを許可しております。議会報編集特別委員の辞任に伴う選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、1 番橋島達也さんを指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、1 番橋島達也さんを議会報編集特別委員に選任することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第 4、提出議案の説明を行います。

この際、報告第 1 号並びに議案第 1 号及び議案第 2 号の計 3 件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

今市議会臨時会におきましては、衆議院議員総選挙に係る経費の専決処分のほか、物価高騰対策に係る補正予算等について、御審議をお願いするものでありますが、その提出議案について、概要を御説明申し上げます。

このたびの第 1 回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告 1 件及び補正予算 2 件の計 3 件となっております。

初めに、専決処分報告であります。

報告第 1 号令和 7 年度一般会計補正予算（専決第 5 号）につきましては、先週 23 日に開会した第 220 回通常国会において、衆議院が解散されたところではありますが、選挙日程的に非常にタイトな状況の中、早急に準備を進めていく必要があったため、高市総理大臣が解散の意向を示したタイミングで所要額を予算化することとし、衆議院議員総選挙事務費等について、補正予算として追加する専決処分を 1 月 19 日付で行ったものであります。

なお、これらの財源といたしましては、地方交付税及び国庫支出金で手当てし、補正額として 5,692 万 1,000 円を増額し、その結果、補正後の予算総額は、620 億 8,666 万 3,000 円となります。

次に、補正予算であります。

議案第1号令和7年度一般会計補正予算（第20号）であります。主な経費といたしまして、国の重点支援助地方交付金等を活用した物価高騰対策事業として、民生費で児童手当給付費を、衛生費で上水道費を、商工費で地域商業振興事業費を追加いたします。

また、通常分の主な経費といたしまして、総務費で公共施設等総合管理基金費を、民生費で生活保護事務費を、農林水産業費で林業事務費を、土木費で冬季交通等確保事業費を追加するほか、予備費を追加いたします。

これらの財源といたしましては、国庫支出金及び市債で調整したほか、一般財源分を地方交付税で手当てし、補正額として、13億6,573万8,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は、634億5,240万1,000円となります。

また、繰越明許費に生活応援券事業等を設定し、地方債につきましては、道路改良事業を変更いたします。

次に、議案第2号水道事業会計補正予算（第5号）については、収益的収入において、355万6,000円を減額しようとするものであり、補正後の収入総額は、37億3,597万9,000円となります。

なお、補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が、第1回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（佐藤健司） これにて、提出議案の説明を終わります。

○議長（佐藤健司） 日程第5、これより、提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時09分 休 憩

.....

午前10時09分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、報告第1号並びに議案第1号及び議案第2号の計3件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

○議長（佐藤健司） 日程第6、提出議案の委員会付託を行います。

配布しております議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時09分 休 憩

.....

午前 11 時 40 分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 7、これより、報告第 1 号並びに議案第 1 号及び議案第 2 号の計 3 件を一括上程し、各常任委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18 番佐藤義之さん。

【佐藤義之総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（佐藤義之） 総務常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、専決処分報告 1 件、補正予算 1 件の計 2 件であります。

報告第 1 号一般会計補正予算（専決第 5 号）専決処分報告で審査付託になったのは、歳入 10 款、14 款と歳出 2 款であります。

これは、明日 1 月 27 日公示の衆議院議員総選挙に係る経費として、歳入 10 款地方交付税で普通交付税を増額、14 款国庫支出金で選挙費委託金を増額、歳出 2 款総務費で選挙事務費と啓発事務費の増額を 1 月 19 日付で専決処分したものであり、緊急やむを得ないと認め、報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

議案第 1 号一般会計補正予算（第 20 号）で審査付託になったのは、歳入 10 款、14 款、歳出 2 款、13 款及び地方債であります。歳入 10 款地方交付税は、歳出各款に係る一般財源対応分として普通交付税の増額、歳入 14 款国庫支出金は、歳出各款に係る財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額しようとするものであります。

歳出 2 款総務費は、次年度以降の事業分とするため、公共施設等総合管理基金費の積み増し、歳出 13 款予備費は、今後の緊急対応に備えるための増額であります。

また、地方債は、道路改良事業の起債限度額を変更しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12 番甫仮貴子さん。

【甫仮貴子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（甫仮貴子） 教育民生常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、補正予算 1 件であります。

議案第 1 号一般会計補正予算（第 20 号）で審査付託になったのは、歳入 14 款、歳出 3 款、繰越明許費 3 款であります。

歳入 14 款国庫支出金は、児童手当受給者を対象とする物価高対応子育て応援手当給付事業補助金と、国の生活保護基準引下げ訴訟に伴う追加給付への対応として、事務体制整備事業費補助金を増額しようとするものであります。

歳出 3 款民生費は、いずれも国庫支出金を財源とする物価高対応子育て応援手当給付事業の増額と生活保護追加支給事務に伴うシステム改修委託料を増額しようとするものであります。

繰越明許費 3 款は、年度内の給付完了が困難な物価高対応子育て応援手当給付事業について、繰越明許費を設定するものであり、この補正予算 1 件につきましては、提案の

趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番正木修一さん。

【正木修一産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（正木修一） 産業建設常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、補正予算2件であります。

初めに、議案第1号一般会計補正予算（第20号）であります。

審査付託になったのは、歳入では14款、21款、歳出では4款、6款から8款及び繰越明許費7款ですが、主な歳出について御報告します。

物価高騰対策事業として、4款衛生費では水道料金の基本料金を本年3月分から6か月間無料とする水道基本料金負担軽減対策事業補助金を、繰越明許費7款商工費では第2弾キャッシュレス決済ポイント還元事業費及び1万円分の商品券を5,000円で販売する生活応援券事業費を、それぞれ追加しようとするものです。

また、6款農林水産業費ではイノシシの捕獲数増加により報奨金を、8款土木費では除雪委託料の不足が見込まれることから、冬季交通等確保事業費をそれぞれ増額しようとするものです。

続いて、議案第2号水道事業会計補正予算（第5号）であります。主なものとして、水道基本料金負担軽減対策事業補助金を収益的収入に追加しようとするものです。

以上、御報告いたしました補正予算2件については、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または、簡略にしたいと思いますので御了承願います。

○議長（佐藤健司） 日程第8、報告第1号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は、承認することに決

定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第9、議案第1号一般会計補正予算（第20号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第10、議案第2号水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において、議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、今臨時会の付議事件は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和 8 年第 1 回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

午前 11 時 52 分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 佐藤 健 司

議 員 松 本 学

議 員 泉 谷 尅 馬